2026年11月4日

各　位

会　社　名　　HiJoJo Partners株式会社
代表者名　　代表取締役共同社長執行役員　メンザス・スピリドン
代表取締役共同社長執行役員　秋山　典文
（コード番号：657A　東証グロース市場）
問合せ先　　執行役員　　塚本　美香
(TEL 03-6705-8660)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2026年10月26日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきまして、払込金額等が未定でありましたが、2026年11月４日開催の当社取締役会において、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

１．公募による募集株式発行の件

（１）募集株式の払込金額	１株につき　金467.50円 （ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。）
（２）募集株式の払込金額の総額	2,527,024,500円
（３）仮条件	550円から560円
（４）仮条件の決定理由	当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

２．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社が、引受人に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりであります。

（１）親引け先の状況等

（株式会社クレディセゾン）

ａ．親引け先の概要	名称	株式会社クレディセゾン
	本店の所在地	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役（兼）社長執行役員COO　水野　克己
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書　第76期 (2025年４月１日～2026年３月31日) 2026年６月16日　関東財務局長に提出
ｂ．当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式2,564,102株を保有しております。 また、当社の連結子会社であるHiJoJo Holding Company Inc.は、2026年10月20日開催の取締役会において、親引け先との間の将来株式取得略式契約（Post-Money Simple Agreement for Future Equity ： SAFE（「SAFE契約」といい、SAFE契約に基づき親引け先に付与される、出資金をHiJoJo Holding Company Inc.株式へ転換する権利又はHiJoJo Holding Company Inc.から金銭等の支払いを受ける権利を、以下「本SAFE」という。））の締結について決議し、2026年10月26日付で同契約を締結しております。なお、2026年10月26日付で、親引け先より1,000万米ドルが払い込まれております。本SAFEは、SAFE契約に定める一定の株式資金調達が実施された場合、SAFE契約に定める条件に基づき、HiJoJo Holding Company Inc.の普通株式又は優先株式に自動的に転換されます。また、SAFE契約締結日から１年以内に、SAFE契約に定める一定の株式資金調達、流動化事由又は解散事由のいずれも発生しなかった場合には、本SAFEは、SAFE契約に定める条件に基づき、HiJoJo Holding Company Inc.の普通株式に自動的に転換されます。なお、SAFE契約締結日から１年以内において、SAFE契約に定める一定の株式資金調達が実施される前に、SAFE契約に定める流動化事由又は解散事由が発生した場合には、本SAFEはHiJoJo Holding Company Inc.の普通株式及び優先株式のいずれにも転換されず、HiJoJo Holding Company Inc.から親引け先に対してSAFE契約に定める金額の金銭等が支払われます。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先は当社の取引先であります。

ｃ．親引け先の選定理由	当社の既存株主として参画されており、今後も関係性を維持・発展させていくことを目的とするためであります。
ｄ．親引けしようとする株式の数	未定(上記１.における募集株式のうち、892,800株を上限として、2026年11月12日(発行価格決定日)に決定される予定です。)
ｅ．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
ｆ．払込みに要する資金等の状況	当社は親引け先の払込みに要する財産の存在について、親引け先が提出した第76期有価証券報告書により、当該親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現金及び現金同等物を保有していることを確認しております。
ｇ．親引け先の実態	親引け先は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、コーポレート・ガバナンス報告書において、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について記載されており、反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

（りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンド）

ａ．親引け先の概要	名称	りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行う下記ファンド ・年金投資基金信託株式口0 ・Resona Japan Equity Small Cap（単独運用） ・ＲＭ国内株式アクティブ中小型マザーファンド ・ＲＭ国内中小型成長株式マザーファンド ・ＲＭ国内小型株式クロスオーバーマザーファンド
	所在地	該当事項はありません。
	組成目的	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託及び年金投資基金信託、投資一任契約に基づくファンドであり、受益者のための利殖を目的としています。
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称　　りそなアセットマネジメント株式会社 所在地　東京都江東区木場一丁目５番65号 代表者　代表取締役　　西山　明宏
ｂ．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
ｃ．親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
ｄ．親引けしようとする株式の数		未定（上記１.における募集株式のうち、535,700株を上限として、2026年11月12日（発行価格決定日）に決定される予定であります。）

ｅ．株券等の保有方針	中長期保有の見込みであります。
ｆ．払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
ｇ．親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（２）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「２.ロックアップについて」をご参照ください。

（３）販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で発行価格決定日(2026年11月12日)に決定される予定の募集株式の発行価格と同一となります。

（４）親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
メンザス・スピリドン	東京都港区	21,000,000	40.30	21,000,000	36.51
杉浦　英和	神奈川県横浜市港北区	4,500,000	8.64	3,815,700	6.63
濱田　智彦	東京都港区	4,500,000	8.64	3,815,600	6.63
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目１番１号	2,564,102	4.92	3,456,902	6.01
秋山　典文	―	2,500,000 (2,300,000)	4.80 (4.41)	2,300,000 (2,300,000)	4.00 (4.00)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	1,561,748	3.00	1,561,748	2.72

谷家　衛	Repulse Bay, Hong Kong	1,282,051	2.46	1,282,051	2.23
株式会社エムティーアイ	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号	1,282,051	2.46	679,051	1.18
株式会社Finatextホールディングス	東京都千代田区九段北一丁目８番10号	1,282,051	2.46	679,051	1.18
ＳＢＩ Ventures Two株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	581,395	1.12	581,395	1.01
三菱ＵＦＪイノベーション・パートナーズ２号投資事業組合	東京都千代田区大手町一丁目１番１号	581,395	1.12	581,395	1.01
計	－	41,634,793 (2,300,000)	79.90 (4.41)	39,752,893 (2,300,000)	69.12 (4.00)

（注）１．所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月26日現在のものであります。

２．公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月26日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社クレディセゾン892,800株、りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンド（年金投資基金信託株式口0、Resona Japan Equity Small Cap（単独運用)、ＲＭ国内株式アクティブ中小型マザーファンド、ＲＭ国内中小型成長株式マザーファンド、ＲＭ国内小型株式クロスオーバーマザーファンド）535,700株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

３．株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

４．(　)内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

（５）株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

（６）その他参考になる事項

該当事項はありません。

【ご参考】

1．公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

（1）募集株式数	当社普通株式　5,405,400株	
（2）売出株式数	①　引受人の買取引受による売出し	
	当社普通株式　3,603,600株	
	②　オーバーアロットメントによる売出し（※）	
	当社普通株式　上限1,351,300株	
（3）需要の申告期間	2026年11月5日（木曜日）から	
	2026年11月11日（水曜日）まで	
（4）価格決定日	2026年11月12日（木曜日）	
	（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。）	
（5）申込期間	2026年11月13日（金曜日）から	
	2026年11月18日（水曜日）まで	
（6）払込期日	2026年11月19日（木曜日）	
（7）株式受渡期日	2026年11月20日（金曜日）	

（注）上記（1）に記載の募集株式及び（2）①に記載の売出株式の一部はみずほ証券株式会社及びＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「共同主幹事会社」と総称する。）の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。

（※）オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社の株主であるメンザス・スピリドン(以下「貸株人」という。)から借り入れる株式(以下「借入株式」という。)であります。これに関連して、貸株人は、みずほ証券株式会社に対して、1,351,300株を上限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2026年12月18日を行使期限として付与する予定です。

また、みずほ証券株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社と協議のうえ、2026年11月20日（上場日）から2026年12月18日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社はＳＭＢＣ日興証券株式会社と協議のうえ、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

２．ロックアップについて

公募による募集株式の発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 360 日目の 2027 年 11 月 14 日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得すること等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人である濱田智彦及び杉浦英和は、共同主幹事会社に対し、当該株主が元引受契約締結日に保有する当社普通株式（引受人の買取引受による売出しの対象となる株式を除く。）のうち、(a)全てについて元引受契約締結日から当社の 2027 年 10 月期第２四半期決算発表日まで（当日を含む。）の期間（以下「ロックアップ期間②」という。）中、(b)２分の１については当社の 2027 年 10 月期第２四半期決算発表日の翌日から 2027 年９月 17 日まで（当日を含む。）の期間（以下「ロックアップ期間③」という。）中、(c)４分の１については 2027 年９月 18 日から 2027 年 11 月 14 日まで（当日を含む。）の期間（以下「ロックアップ期間④」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

売出人である秋山典文並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である Stylianos Moussis、Natalia Pelham、フロンティア信託株式会社及び当社役職員（退職者を含む。）35 名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2027 年５月 18 日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間⑤」といい、ロックアップ期間①、ロックアップ期間②、ロックアップ期間③、ロックアップ期間④及びロックアップ期間⑤を総称し、以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（引受人の買取引受による売出し等及びフロンティア信託株式会社を受託者とする信託間で行われる新株予約権の移転等を除き、新株予約権者については、当社新株予約権の譲渡、行使その他の処分及び当該新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を含む。）を行わない旨合意しております。

さらに、売出人である株式会社 Finatext ホールディングス、株式会社エムティーアイ、株式会社岡三証券グループ、マネックスグループ株式会社、金子英樹、宮本レネ、浜田昌彦、Christopher Napoli、北原明子及びＡＴコーポレーション株式会社並びに当社株主である株式会社クレディセゾン、みずほ証券株式会社及びその他 11 名は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間⑤中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、当該株主が引受契約締結日時点で保有する当社普通株式（引受人の買取引受による売出しの対象となる株式を除く。）の２分の１を上限としてその売却価格が公募による募集株式の発行における発行価格（以下同じ。）の 1.5 倍以上であり、みずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所における売却及びその売却価格が発行価格の２倍以上であり、みずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所における売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

当社株主である Pegasus Tech Ventures Company VIII, L.P.は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間⑤中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、当該株主が引受契約締結日時点で保有する当社普通株式の２分の１を上限としてその売却価格が公募による募集株式の発行における発行価格の 1.5 倍以上であり、東京証券取引所において行う売却及びその売却価格が発行価格の２倍以上であり、東京証券取引所において行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間⑤中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、公募による募集株式発行及び株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であっても、その裁量により当該合意の内容の全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先である株式会社クレディセゾン及びりそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンドは、共同主幹事会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受

渡期日（当日を含む。）後 180 日目の 2027 年５月 18 日（当日を含む。）までの期間中は、継続して所有する旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当て等に関し、割当てを受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以　上

ご注意：この文書は当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2026 年 10 月 26 日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。